

※現時点の予定であり、今後変更の可能性があります。

令和8年 6 月 30 日

スマホアプリ等を利用した電子決済サービス提供事業者の 公募の実施予定について

別紙のとおり公募を実施予定ですのでお知らせします。

【公募概要】

- ・ 件 名:スマホアプリ等を利用した電子決済サービス提供事業者の公募
- ・ 公募期間:令和8年12月1日(火) ~ 令和9年2月1日(月) 予定

【その他】

- ・ 本公募にご関心のある事業者の皆様におかれましては、参加希望者数の把握のため、参加をご検討される場合は下記の意向調査より状況をお知らせください。
なお、本手続きは参加意向の把握を目的とするものであり、これをもって公募参加資格の有無を決定するものではありません。あくまで今後実施予定のシステム接続試験やサービスイン時期の検討にあたり、参考とさせていただくためのものです。
- ・ 参加資格や応募要領等については、今後順次公表予定です。そのため、現時点ではこれらに関するお問い合わせ(ご意見、ご要望等)には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【意向調査】

- ・ URL: <https://www.enquete.lta.go.jp/form/pub/eltax/2026api01>
- ・ 締切:令和8年7月17日(金)

【連絡先】

- ・ 地方税共同機構 経営企画部企画グループ
- ・ 電子メール:zeikikou_api@lta.go.jp
※メールでご連絡・お問い合わせください。

【別紙】

1. 公募の目的

- 地方税に加え、地方税以外の公金への対象拡大を踏まえ、納付者の支払手段の選択肢拡大を目的として実施
- eL-QR を活用し、スマホアプリ等から機構 API に接続する電子決済サービスを提供する事業者を募集
- 制度の安定的な運用確保の観点から、参加資格および契約更新ルールに同意する事業者を対象

2. 公募概要

- 件 名:スマホアプリ等を利用した電子決済サービス提供事業者の公募
- 公募期間:令和 8 年 12 月 1 日(火) ~ 令和 9 年 2 月 1 日(月)
- 選定方法:提出書類に基づく参加資格審査、システム接続試験による運用開始判定に合格したもの

3. 参加資格(主な事項を抜粋)

以下の要件を全て満たす事業者を対象とする。

- 法人格・業務遂行能力・社会的信用を有すること
- 公募開始日時点において、次のいずれかの登録を受けている事業者であること。
 - ①資金決済に関する法律(平成 21 年法律第 59 号)に基づく「前払式支払手段(第三者型)発行者」
 - ②同法に基づく「資金移動業者」
 - ③銀行法(昭和 56 年法律第 59 号)に基づく「電子決済等代行業者」
 - ④金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)に基づく「登録金融機関」
- 税の滞納がないこと
- 指名停止中・倒産手続中でないこと
- ISMS 等の情報セキュリティ体制を有すること
- 財務基盤が健全であり、継続的な事業遂行が可能であること

4. 契約更新に関する取扱い(契約更新ルール)

- 契約期間は 1 年間とし、原則、自動更新とする。
- サービスインから1年間において、取扱実績が機構の定める基準件数に満たない場合は、契約更新を行わないこととする。
※具体的な件数は今後公表予定です。

- なお、システム上の手続きや利用者への周知期間を踏まえ、一定期間(1年程度)経過後の月の属する翌年度から契約更新を行わないこととする。
- 取扱実績を踏まえた契約更新は定期的を実施し、基準件数については適宜見直すものとする。

5. 今後のスケジュール(見込)

- 令和8年7月:「参加資格」「応募要領」等の公表
- 令和8年8月:説明会の開催(オンラインによる実施)
- 令和8年8月:「仕様書」「契約書」等の送付(送付希望者のみ)
- 令和8年12月から令和9年1月まで:公募の実施
- 令和9年7月:システム接続試験*
- 令和9年10月以降:サービスイン*

※参加事業者数に応じて、システム接続試験及びサービスインの時期については変更が生じる可能性がある。

※サービスインの時期は、機構が指定する期間において実施するものとする。